

青森県報

令和七年
十二月十日
(水曜日)
第十三号

う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年十二月十日

青森県知事 宮下宗一郎

目次

告示

- 障害福祉サービス事業者の指定.....(福障が課い).....
- 飼料の試験の結果の概要.....(畜産課).....

公告

- 県有財産の売却に係る一般競争入札.....(財産管理課).....
- 大規模小売店舗の変更の届出.....(地域企業課).....
- 右 同.....(同).....

出先機関

- 土地改良区の役員の就任.....(中南農林水産事務所).....

公営企業

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示.....(病院理課局).....

青森県告示第五百九十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行

青森県告示第五百九十三号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第一項の規定により令和七年九月九日、同年十月九日及び同月十日収去させた飼料の試験の結果の概要是、次のとおりであるので、同条第七項の規定により公示する。

令和七年十二月十日

青森県知事 宮下宗一郎

事業者名	所在地	障害福祉サービスの種類	事業者名	所在地	年月日
株式会社ひつじ雲	弘前市大字桜一ヶ	弘前市大字桜一ヶ	株式会社ひつじ雲	弘前市大字桜一ヶ	令和七年 十二月十日 (水曜日)
(財産管理課).....	(畜産課).....	(地域企業課).....	(財産管理課).....	(畜産課).....	
スグリワレクアリ	弘前市大字桜一ヶ	弘前市大字桜一ヶ	五前川原二四八の字館	弘前市大字桜一ヶ	
有限会社アグリワレク	三丘一丁目八の一ヶ	三丘一丁目八の一ヶ	前村南津軽郡田舎館	前村南津軽郡田舎館	
就労継続支援A型	同行援護	介護訪問	就労継続支援A型	同行援護	
k t P s W a l e	訪問介護ひつじ雲	訪問介護ひつじ雲	k t P s W a l e	訪問介護ひつじ雲	
五前川原二四八の字館	三丘一丁目八の一ヶ	三丘一丁目八の一ヶ	五前川原二四八の字館	前村南津軽郡田舎館	
「	「	「	「	「	令和 七年 十二月 十日 (水曜日)

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼 料 の 名 称	製造(輸入)年月	試 驗 項 目	違反の有無及び 違反の内容
中部飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の5	同左	マル中印ブロイラー肥育後期 用配合飼料 中部仕上マッシュ	7.8	粗たん白質、粗脂肪、 粗纖維、粗灰分、リン、ME、水分	無
中部飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の5	同左	マル中印ブロイラー肥育前期 用配合飼料 アレスターター	7.8	粗たん白質、粗脂肪、 粗纖維、粗灰分、リン、ME、水分	無
中部飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の5	同左	マル中印ブロイラー肥育後期 用配合飼料 中部W後期EXP	7.8	粗たん白質、粗脂肪、 粗纖維、粗灰分、リン、ME、水分	無
みちのく飼料株式会社 八戸市大字河原木字海岸24の9	同左	雪印配合飼料 TKSビニフ	7.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗纖維、粗灰分、リン、ME、水分	無
JA全農くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の7	同左	くみあい配合飼料 肉牛用新銀河2号	7.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗纖維、粗灰分、リン、TDN、水分	無
JA全農くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の7	同左	くみあい配合飼料 繁殖かあーちゃん	7.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗纖維、粗灰分、 カルシウム、リン、TDN、水分	無
JA全農くみあい飼料株式会社 八戸工場 八戸市大字河原木字海岸24の7	同左	くみあい配合飼料 たまご工房DX	7.10	粗たん白質、粗脂肪、 粗纖維、粗灰分、 カルシウム、リン、ME、水分	無

**公
告**

県有財産の競売に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和三十六年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定による公告である。

令和七年十一月十日

青森県知事 田 下 一 郎

- 一 一般競争入札に付する事項
- 一 次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町二五の二	宅地	二、二六一・四〇
北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川一五の五〇	宅地	二、五〇七・一九
北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川一五の八五	宅地	二六五・九五
上北郡野辺地町字白岩向二の四四	宅地	七四〇・三〇
下北郡大間町大字大間字大間四六の四、四七の二	宅地	二四〇・三四
下北郡大間町大字大間字大間五四の一	宅地	五〇〇・九五
二 入札に参加する者に必要な資格		
地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。		
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。		
三 売却する物件を示す場所		
一に掲げる土地の所在地		
四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所		
青森市長島一丁目の一 青森県財務部財産管理課		
五 入札及び開札の場所及び日時		
1 入札場所		
2 入札日時		
3 開札場所		
令和八年一月十五日 午前九時から 令和八年一月二十一日 午後五時まで（必着）		

西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町二五の二

二、二六一・四〇

青森市長島一丁目一の一
青森県庁舎 東棟一三五会議室

4

開札日時

令和八年一月二十九日 午前十時から

開札は、物件番号順に順次行う。

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和七年十二月十日

青森県知事 宮 下 宗 一郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
コメリハード＆グリーン藤崎常盤店・青森トライアル常盤店
- 二 南津軽郡藤崎町大字榎字龜田一〇の二二二 外
- 三 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前	変更後
新潟県新潟市南区清水四五〇一の 株式会社コメリ 代表取締役 捧雄一郎	新潟県新潟市南区清水四五〇一の 株式会社青森トライアル 代表取締役 柏村昌弘
福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 原野敏和	福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 原野敏和
令和 七・七・一	令和 七・七・一
年月日 変更	年月日 変更

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社コメリ 新潟県新潟市南区清水四五〇一の 代表取締役 捧雄一郎	株式会社青森トライアル 福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 原野敏和
福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 柏村昌弘	福岡県福岡市東区多の津一丁目一 二の二 代表取締役 原野敏和
令和 七・七・一	令和 七・七・一
年月日 変更	年月日 変更

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和七年十二月十日

青森県知事 宮下宗一郎

一大規模小売店舗の名称及び所在地

コメリハード&グリーン藤崎常盤店・青森トライアル常盤店
南津軽郡藤崎町大字榊字龜田一〇の二二 外

一大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社コメリ

新潟県新潟市南区清水四五〇一の
代表取締役 捧雄一郎株式会社青森トライアル
福岡県福岡市東区多の津一丁目一二の二代表取締役 原野敏和
変更しようとする事項

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、藤崎町役場にあっては、その執務時間内とする。

3 時間

意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができます

出先機關

意見書は、日本語により記載すること。

土地改良区の役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、津軽平川土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第十九項の

- 六
午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、藤崎町役場にあつては、その執務時間内とする。

意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限
令和八年四月十日

2 提出先
青森県経済産業部地域企業支援課

3 記載事項
(一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

午前八時三十分から午後五時十五分まで

午前八時三十分から午後五時十五分まで
ただし、藤崎町役場にあっては、その執

青森県経済産業部地域企業支援課及び藤崎町役場

五 届出書及び添付書類の縦覧

四
届出年月日

規定により公告する。

令和七年十二月十日

役員の別	氏名	住所	就任の年月日
理事 ク	松橋 由香里	北津軽郡板柳町大字辻字松元一〇八の二	令和七・二・四
三浦 美和子	南津軽郡藤崎町大字徳下字滝本九〇の二		

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年十二月十日

青森県病院事業管理者 大 山 力

- 一 物品等の名称及び数量
- 二 高線量率リモートアフターローディングシステム 一式
- 三 契約の方法
- 四 落札者を決定した日
令和七年十月二日
- 一般競争入札

五 落札者の名称及び住所

江渡商事株式会社

青森市問屋町一丁目一一の一五

六 落札金額

九千九百九十九万円

七 落札者を決定した手続
予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日
令和七年八月十八日

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一
森 県 号

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

定価小口一枚二付二十一円七十七銭
毎週月・水・金曜日発行